

広報  
くしもと

2022

3

No.203

雨上がりに輝く金柑

串本町の木 金柑 一櫛野にて一





旧谷畑家住宅（こざがわ）主屋の外観

展示の場「ぎやらりーこざがわ」として、またお食事処として同法人により活用されています。登録証を受け取った佐武園長は、「重みを感じる。貴重な建物であることを大切に受けとめ、この登録を励みに、お店やギャラリーなどで大事に使わせていただければ」と思いを述べました。申本町内の国登録有形文化財は、榎野崎灯台旧官舎、旧神田家別邸（稲村亭）に続き、今回で3件目の登録となります。

1月26日、申本町西向にある旧谷畑家住宅（こざがわ）において、昨年6月24日に国の登録有形文化財（建造物）に登録された旧谷畑家住宅主屋の登録証とプレートの伝達式が行われました。伝達式には、同住宅を所有する社会福祉法人和歌山県福祉事業団の障害者支援施設古座あさかぜ園の佐武寛子園長等が出席し、町教育委員会から伝達を受けました。同住宅は、障害のある方の作品



登録有形文化財プレートの伝達を受ける佐武園長(左)

### 登録有形文化財登録証を伝達

申本町で3件目 旧谷畑家住宅（こざがわ）主屋

## 手話奉仕員養成講座を開催します



申本町では、新宮・東牟婁圏域市町村と共同で社会福祉法人美熊野福祉会に委託して、日常会話程度の手話が学べる「手話奉仕員養成講座」を開催しています。地域に手話が広がり、聴覚障がいのある方が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。ぜひ、一緒に手話や聴覚障がいについて学んでみませんか？

**申込期間** 令和4年3月 1日（火）～  
令和4年4月15日（金）  
※定員に達した場合、募集を締め切ります。

**受講料** 無料  
※テキスト代（3,300円）は自己負担

※祝日・お盆・年末年始や会場の都合等により、休講となる場合があります。

- 日程 令和4年4月23日（土）から  
令和5年1月21日（土）まで  
月2回土曜日 全20回
- 時間 13時～16時15分（15分休憩有）
- 場所 新宮市福祉センター 集会室  
（新宮市野田1-1）
- 定員 20名（高校生以上）

※美熊野福祉会では、手話奉仕員養成講座の基礎編を修了された方や手話で簡単な日常会話ができる程度の方などを対象とした、手話奉仕員登録者を目指すフォローアップ講座（基礎を復習し、さらにスキルアップを目指すクラス）も開催します。

◇お申し込み先◇ 社会福祉法人 美熊野福祉会 TEL0735-31-3701（月～金：9時～17時）



主な電話番号等 市外局番 0735

申本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
申本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
申本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の  
電話音声案内サービス  
0120-928-649（無料）



March. 2022 No.203



- 2 手話奉仕員養成講座を開催します／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 6 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内
- 8 特別児童扶養手当のお知らせ／連絡所等における住民票などの証明書発行について
- 9 （後期高齢者医療制度）一定以上の所得がある方の窓口負担割合が変わります／令和5年歌会始のお題
- 10 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧／地籍調査成果の登記完了
- 11 ごみの分別について／自衛官候補生等の募集案内
- 12 水道の各種手続き・手数料・口座振替のご案内
- 13 特急「くろしお」全車指定席化・チケットレスサービスのお知らせ／海上保安官の募集案内
- 14 保健センターだより
- 17 よろこび・かなしみ／献血ご協力をお願い
- 18 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ／相談／今月の納税
- 21 町民の皆さまへ

▼登録有形文化財（建造物）  
平成8年に導入された「文化財登録制度」により、保存や活用の必要があるものとして文部科学大臣が登録した建造物をいいます。建設後50年以上が経過し、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」、「造形の規範となっているもの」、「再現することが容易でないもの」のいずれかの基準を満たしているものが登録の対象となります。修繕や改築の自由度が高いことが特徴で、届出制の緩やかな規制により保存を図りながら、まちづくりや観光の資源などとして活用されることが期待されています。

▼旧谷畑家住宅（こざがわ）主屋  
古座川の河口に位置し、かつて当地で材木商を営んだ谷畑家の住宅として、昭和29年に建設されました。西と北東に平屋が張り出した木造二階建てで、良材を使用した丁寧な造作を誇る近代和風住宅です。庭や川に面する東・南面にはガラス戸が設けられ、目前に流れる清流古座川の美しい眺望を楽しむことができます。

平成29年6月に、社会福祉法人和歌山県福祉事業団が旧谷畑家住宅主屋を購入。改修を経て、平成31年4月より障害のある方の就労施設として活用されています。



「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として登録された旧谷畑家住宅主屋



## 串本消防署に災害対応特殊救急車が新たに導入されました

2月7日、串本消防署に新たな救急車が導入されました。緊急消防援助隊に登録する「災害対応特殊救急自動車」として、災害等が発生し同隊から応援要請が出された際には、全国にも出動します。

令和2年の同署管内の救急車出動件数は、840件。同署では常時3台の救急車を配備しており、今回導入された救急車は、約10年にわたり運用された旧車両に代わり今後活動します。

同署の矢野敬 警防係長は「隊員もより気が引き締まるはず。今後も活動に励みたい」と意気込みました。



①災害対応特殊救急自動車  
【総事業費】約3920万  
（約3分の1が国の補助金）

②隊員が新救急車の設備確認を行う様子



①受付後の待ち合いの様子  
②聞き取りし予診票を確認する様子  
③接種前の診察会場の様子

## 高齢者の方への新型コロナワクチン3回目接種が始まりました

1月29日、高齢者を対象とした新型コロナワクチンの3回目接種がくしもと町立病院にて開始されました。

当日は、5月中頃に2回目接種を終えた高齢者の方等、約500名への接種を実施。接種した93歳の男性は「前は副作用はなかった。新聞やテレビでもコロナが流行ってきていると報道されていて、自分もうつりたくないし、他人にもうつしたくないという思いで接種した」と話していました。

串本町内で2回目接種を行った方は、1万2529名（2月14日現在）。3回目接種の案内通知は、2回目接種後おおむね7か月を経過した方に順次発送しています。

## 新型コロナウイルス感染症に係る人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症の感染者の急増により、残念ながら各地で感染者やその家族等に対するデマや誹謗中傷が発生しています。

感染したくないという不安な気持ちからの行動と思われるが、誹謗中傷等は懲役などの刑事罰が科される場合があるだけでなく、被害者から損害賠償を請求される場合もあり、被害者はもとより、行った人自身の人生を変えてしまうことがあります。

不確かな情報や根拠のない噂に惑わされることなく、お互いを思いやる優しい心をもって、人権に配慮した行動をお願いします。



思いやりを大切に！



協定を結んだ田嶋町長（左）と木下社長（右）

1月17日、旧錦富小学校前において、木下建設株式会社との災害時ににおける避難場所の施設利用に関する協定締結式が行われました。本協定は、町内で大規模な地震、津波、風水害等の災害が発生した際に、同社所有の「ソーラーシステムハウス」を町が指定する場所に運搬・設置し、一時避難場所として利用できるというものです。本施設は太陽光パネルで発電し、蓄電。エアコン・給湯・充電コンセントが完備され、平時は土木工

事の現場事務所、有事の際は移动式避難施設として利用できます。締結式で田嶋町長は「災害時には安否確認のため携帯電話が必要。施設内に14個の充電コンセントがあるのは心強い。特にお年寄りの方々が災害時に暖をとれる場所での避難をしていただけるのは大変有難い」と感謝の言葉を述べ、同社の木下英文代表取締役は「地元の方々と共に、今後も防災対策に取り組みでまいりたい。今回の締結式はその第一歩」と話しました。



トラックの荷台にのる移动式ソーラーシステムハウス

## 木下建設株式会社と避難施設利用の協定締結

## 田並地区に防災拠点施設が完成



内覧会に参加する区民の皆さん

1月25日、田並地区に完成した「田並地区防災拠点施設」の内覧会が開かれました。本施設は平成26年に建設が決定。令和3年12月に工事が完了しました。海抜は15mで、南海トラフ巨大地震発生による津波に対しても浸水区域外となっています。浅利昌史代表区長は、「田並は昭和南海地震でも被害にあっていたため防災意識は高いが、若い方は経験がない。この施設があることで避難意識も高くなるはず。大変有難い」と話しました。

## 田並地区防災拠点施設

- 【所在地】串本町田並上1131
- 【構造】木造平屋建て
- 【延床面積】約188㎡
- 【避難可能人員】約60名



施設内の和室3部屋（計46畳）を避難スペースとして利用。停電時には、発電機を接続することで施設内の照明や非常用電源を使用することができます。



# 住民税非課税世帯等に対する

# 臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、さまざまな困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付します。

## 【対象】

### 住民税非課税世帯

令和3年12月10日（基準日）において、世帯全員が令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている他の親族等に世帯全員が扶養を受けている場合は、対象外となります。

### 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変したことで、令和3年度分の住民税が課税されている各世帯員の年収見込額が、別表の水準以下となる世帯

※住民税が課税されている他の親族等に世帯全員が扶養を受けている場合は、対象外となります。

## 【手続き】

- 申請は不要です。町から世帯主へ案内を送付いたしますので、確認書を返信用封筒で返送してください。（発送日から3ヶ月以内必着）
- 必要書類などの詳細は、確認書に同封の案内チラシおよび記入例をご覧ください。

## 【手続き】

- 申請が必要**です。申請時点で住民登録のある市町村での申請となります。
- ※下記の「家計急変世帯の方へのご案内」をご確認ください。

## 家計急変世帯の方へのご案内

**【申請期間】** 令和4年3月1日（火）～令和4年9月30日（金）

## 【申請方法】

申請に必要なものを郵送もしくは直接串本町役場臨時特別給付金事務局へ提出してください。

## 【申請に必要なもの】

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）
- 簡易な収入（所得）見込額の申立書
- 2で記載した収入見込額または所得がわかる書類  
※2で記載した月の給与明細、令和3年分所得の確定申告書・住民税申告書・源泉徴収票などの写しのいずれか
- 本人確認書類  
※マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証などの写しのいずれか
- 世帯の状況を確認できる書類  
※戸籍謄本、住民票などの写しのいずれか
- 戸籍の附票の写し《令和3年1月1日以降、複数回転居された方のみ》
- 受取口座を確認できる書類のコピー  
※通帳やキャッシュカード等、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し

\* 1、2は町ホームページからダウンロードしていただくか、串本町役場臨時特別給付金事務局で用意しております。

## 【判定方法】

- 令和3年1月以降の任意の1か月の収入を年収に換算して判定します。
- 収入の種類は給与、事業、不動産、年金です。※非課税の公的年金等収入（遺族・障害年金など）は含みません。
- ※非課税相当水準の収入は世帯構成により異なりますので、別表をご確認ください。
- ※収入で要件を満たさない場合は、1年間の所得で判定します。この場合は、令和3年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票等の写しで判定します。

- 申請時点の世帯状況で、令和3年度分住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの収入（所得）について判定します。
- ※一度給付を受けた世帯に属する方を含む世帯は対象になりません。
- ※基準日（令和3年12月10日）に同一世帯だった親族が基準日翌日以降に別世帯として同一住所に住民登録した場合（世帯分離）は、同一世帯とみなします。同一住所に登録する一方の世帯が給付金を受給した場合、もう一方の世帯は給付金を受けることができません。

別表【串本町の住民税均等割非課税（相当）水準（給与所得者の例）】

家族構成例	非課税相当限度額（収入額）	非課税限度額（所得額）
単身または扶養親族なし	930,000円	380,000円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している	1,378,000円	828,000円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している	1,680,000円	1,108,000円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している	2,097,000円	1,388,000円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している	2,497,000円	1,668,000円
障がい者・寡婦・ひとり親	2,043,999円	1,350,000円

※新型コロナウイルス感染症の影響に関係なく収入が減少した方や収入が減少していない方は、対象外となります。

## ◇お問い合わせ先◇

串本町役場臨時特別給付金事務局 TEL 0735-67-7432  
〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690-5（串本町役場2階）

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

住民課からのお知らせ

\\ 後期高齢者医療制度に関するお知らせ //

## 一定以上の所得がある方の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

区分		令和4年9月まで	令和4年10月から
現役並み所得者		3割	3割
世帯に被保険者が <b>1人</b> の場合	「年金収入+その他の合計所得金額」が <b>200万円以上</b>	<b>1割</b>	<b>2割</b>
世帯に被保険者が <b>2人以上</b> の場合	「年金収入+その他の合計所得金額」が <b>320万円以上</b>		
上記以外の方		1割	1割

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。

※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合は、10月以降も1割負担です。

※ご自身の窓口負担が2割の対象となるかどうかは、令和3年中の収入や所得に基づき、令和4年7月頃から判定が可能となるため、現時点でお答えすることはできません。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課（後期高齢者医療係） Tel 0735-62-0561  
和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

今回の制度改正における見直しの背景等に関するご質問等は、  
厚生労働省コールセンター（Tel 0120-002-719）にお問い合わせください。

宮内庁からのお知らせ

## 令和5年 歌会始のお題は「友」です！

令和5年の歌会始のお題が「友」と定められました。  
お題は「友」ですが、歌に詠む場合は「友」の文字が詠み込まれていればよく、「友人」、「学友」、「友好」のような熟語にしても差し支えありません。



●詠進の期間

令和4年9月30日（金）まで  
（当日消印有効）

●郵便の宛先

〒100-8111 宮内庁」とし  
封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

※詳細は、宮内庁ホームページをご覧ください。  
(<https://www.kunaicho.go.jp/>)

◇お問い合わせ先◇

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日（火）までに問い合わせてください。

福祉課からのお知らせ

## 特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいのある児童もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している保護者に対して、児童福祉の増進を図ることを目的として、一定額の手当を支給する制度です。

ただし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けられることができるときや、児童福祉施設など（通園施設や保育所は除く）に入所しているときは、手当を受けられません。

■支給金額

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

◎児童1人につき

1級 月額 52,400円

2級 月額 34,900円

※令和4年4月からの支給金額です。

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県 障害福祉課 Tel 073-441-2533  
串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

住民課からのお知らせ

## 連絡所等における住民票などの証明書発行について

串本町では、串本町役場（サンゴ台690番地5）の住民課窓口以外でも、下記の場所で証明書の交付を受けることができます。交付を受けることができる証明書は、**戸籍証明書、住民票、印鑑証明書（印鑑登録済みの場合で、登録証の持参が必要です）、各種税証明**などです。



■受付時間 午前8時30分（田原連絡所のみ午前9時）～午後5時  
※正午～午後1時を除く。

連絡所等名称	住所	電話番号
和深連絡所（和深公民館内）	和深910番地	Tel 67-0004
大島連絡所（紀伊大島開発総合センター内）	大島8番地	Tel 65-0221
田原連絡所（田原区民会館内）	田原540番地	Tel 74-0200
串本町文化センター窓口	串本2427番地	Tel 62-0006
旧古座分庁舎	西向359番地	Tel 67-7263

証明書の申請には、本人確認書類が必要となります。また、申請内容によってはその他の書類が必要となる場合がありますので、ご不明な点は、住民課までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561



住民課からのお知らせ

## このごみ、どう分別したらいいの？

『このごみってどの分類に分別したらいいんだろう…』

ごみを出す際、どう分別するかで迷ったことはありませんか？

そんなときは、**串本町役場住民課環境グループ**までお問い合わせください。環境グループでは、分別の仕方が分からないごみについて、町民の皆さまからのお問い合わせにお答えしています。

以下に、お問い合わせの多い品目のうち、**町で回収・処分できないごみ**を紹介します。

網・漁網	搬入禁止	町では回収できない品物です。 取扱店または廃棄物処理業者にご相談ください。
消火器		
建築材（屋根瓦・柱など）		
自動車部品（タイヤ・バンパーなど）		
ペンキ塗料		
バッテリー		
洗濯機	家電リサイクル法適用製品です。 電化製品販売店にご相談ください。	
冷蔵庫・冷凍庫		

ごみは正しく分別し、決められた日に、決められた指定ゴミ袋で出しましょう。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-67-7217



税務課からのお知らせ

## 令和4年度 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が、他の所有者の土地や家屋と比較し、価格が適正であるかどうかを確認していただくために土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）および家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、構造、種類、面積、価格、建築年を記載）を次のとおり縦覧に供します。

■縦覧期間（土・日曜日、祝日を除く）

令和4年4月1日（金）～5月31日（火）  
午前8時30分～午後5時15分

■縦覧場所

串本町役場 税務課

■縦覧できる方

- ・土地・家屋の納税者
- ・納税者の同居親族
- ・納税管理人
- ・納税者の代理人

※土地・家屋の所有者であっても免税点未満で課税されていない場合は、縦覧できません。

■縦覧に必要なもの

- ・身分証明書（運転免許証、個人番号カードなど）
- ・納税者の署名・押印のある委任状
- ※代理人の場合

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 TEL 0735-62-0586

## 令和4年度 固定資産税土地・ 家屋課税台帳の閲覧

納税義務者の方は、自己が所有する土地や家屋の価格等を確認する場合、固定資産税土地・家屋課税台帳を閲覧することができます。

■閲覧期間（土・日曜日、祝日を除く）

令和4年4月1日（金）以降  
午前8時30分～午後5時15分

■閲覧場所

串本町役場 税務課

■閲覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税義務者の同居親族
- ・納税管理人
- ・納税義務者の代理人
- ・借地人、借家人
- ・固定資産の処分をする権利を有する方

■閲覧に必要なもの

- ・身分証明書（運転免許証、個人番号カードなど）
- ・納税義務者の署名・押印のある委任状
- ※代理人の場合
- ・賃貸契約書や不動産登記簿など権利を有することがわかるもの
- ※借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する方の場合

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

## 30歳から公務員を目指す！ 自衛官候補生等の募集案内

	自衛官候補生	予備自衛官補	
		一般	技能
応募資格	18歳以上32歳以下の方	18歳以上34歳以下の方	18歳以上で国家免許資格等を有する方（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）
受付期間	年間を通じて行っています。	【第1期】 令和4年4月9日（土）まで 【第2期】 令和4年7月1日（金）から9月17日（土）まで	
試験日	受付時にお知らせします。	【第1期】 令和4年4月17日（日）から 4月21日（木）のいずれか1日 【第2期】 令和4年10月2日（日）から 10月5日（水）のいずれか1日	
試験会場	受付時にお知らせします。		



◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449

建設課からのお知らせ

## 地籍調査成果の登記完了のお知らせ

下記の調査地区について、和歌山地方法務局新宮支局にて地籍調査の成果に基づく登記が完了いたしました。地籍調査の実施にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

調査地区	串本町田原の一部（ <sup>まるやま</sup> 字丸山・ <sup>どうみち</sup> 堂道）
調査年度	令和元年度～令和2年度
登記完了日	令和4年1月25日

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 地籍グループ TEL 0735-67-7262

JR 西日本からのお知らせ

## 特急「くろしお」全車指定席化・チケットレスサービス

令和4年3月12日(土)のダイヤ改正より、特急「くろしお」はすべての車両が指定席となります。

これに伴い、券売機で指定席券の取り扱いがない古座駅をご利用のお客様は、乗車前にお手持ちのスマートフォンで指定席券の予約ができ、指定席特急料金よりもおトクな「チケットレスサービス」が大変便利です。

詳しくは、JR西日本ホームページ「JRおでかけネット」をご覧ください。

※事前に指定席券をご購入できない場合は、車内でも車掌より指定席券の発売をおこないます。

【チケットレスサービスに関するお問い合わせ先】

Tel 0570-00-5490 / Tel 06-4960-9866

田辺海上保安部からのお知らせ

## 海上保安官の募集案内 ～あなたも日本の海を守りませんか～

### 海上保安学校学生採用試験（特別）

- 受付期間 令和4年3月18日(金)～3月25日(金)
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 令和4年5月15日(日)
- 試験会場 和歌山市等
- 受験資格 令和4年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など

### 海上保安官採用試験

- 受付期間 令和4年3月18日(金)～4月4日(月)
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 令和4年6月5日(日)
- 試験会場 神戸市、名古屋市等
- 受験資格 平成4年4月2日以降生まれで大学を卒業された方など

※詳しくは、「海上保安官 採用」で検索、もしくは右記のQRコードを読み込んでください。



◇お問い合わせ先◇ 田辺海上保安部 管理課 Tel 0739-22-2002

水道課からのお知らせ

## 水道の各種手続きについて



水道の使用に関する次の手続きには、水道課で事前に所定の様式による申込み・届出が必要です。郵送およびFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせずに水道を使用した場合は**無断使用**となり、給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず使用開始の申込みをしてください。

※それぞれの手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、受付や開閉栓作業を行っていません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※3月から4月の転入転出シーズンや連休前後は、開栓・閉栓が非常に混み合います。お早めにご手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

## 水道使用開始時・中止時の手数料について

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、また「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用開始手数料・水道使用中止手数料  
各1回につき **750円**

## お支払いには便利な口座振替をご利用ください

お支払いは、口座振替、納入通知書、クレジット支払いがあります。口座振替なら、支払い忘れや支払いのためにコンビニ等に出かける必要がなくなり大変便利です。ぜひご利用ください。

### 口座振替の申込みについて

町内に支店のある金融機関窓口でお申込みください。お申込みの際には、以下が必要となります。

- ①「水道のお客様番号」
- ②「通帳」
- ③「銀行印」

\*口座振替日：毎月月末

※残高不足等で振替できなかった場合は、翌月の20日に再振替。

※金融機関が休業日の場合は、翌営業日に振替。

### 《取扱金融機関》

- ・紀陽銀行
- ・紀南農業協同組合
- ・きのくに信用金庫
- ・近畿労働金庫
- ・三十三銀行
- ・なぎさ信用漁業協同組合連合会
- ・みくまの農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ Tel 0735-67-7218



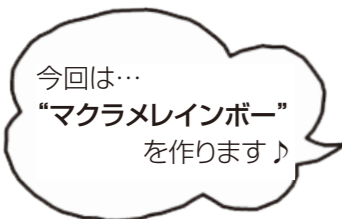
## 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成対象者の皆さまへ

高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成期間は、**令和4年3月31日（木）まで**です。対象となる方には令和3年3月に個別通知していますので、接種を希望される方は、期日までに予防接種を受けていただきますようお願いいたします。予診票、接種依頼券の紛失や、何かご不明な点等がありましたら、串本町保健センター（TEL 62 - 6206）までお問い合わせください。

## 産前産後サポート // ハンドメイドの会

マタニティライフ、子育てはいかがですか？  
このたび、妊婦さんや産後ママさんを対象に「ハンドメイドの会」を開催します。

お母さん同士の仲間づくりの場、わからないことや知りたいこと等お話できる場となっておりますので、ぜひ気軽にご参加ください。



※完成イメージ

- 日時 3月25日（金）  
10:30～12:00
- 場所 串本町役場 1階多目的ホール
- スタッフ 産後ママさん、保健師
- 対象者 妊娠中から1歳までのお子さんのお母さん（赤ちゃんも一緒にご参加いただけます）
- 持ち物 母子手帳
- 申込期限 **3月23日（水）**  
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

お申し込みは、串本町子育て世代包括支援センター（TEL 0735 - 67 - 7007）へ。

## リハビリヨガ教室を開催します

育児をがんばっているお母さん！  
ご自身の産後の身体を、ヨガを通してリフレッシュしましょう！



- 日時 3月15日（火）  
10:30～12:00
- 場所 串本町役場 1階多目的ホール
- 講師 ヨガインストラクター  
城 千湖 先生
- 対象者 産後4か月頃から12か月頃までのお母さん（赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。）
- 持ち物 飲み物、汗ふきタオル、母子手帳  
※動きやすい服装でお越しください。
- 申込期限 **3月11日（金）**  
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

お申し込みは、串本町子育て世代包括支援センター（TEL 0735 - 67 - 7007）へ。

## 離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何をすればいいのか、どのくらい食べさせればいいのか、いろいろと悩みが出てきますよね。そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。気になっていたことも、実習しながら気軽にお話ししませんか？



- 日時 3月16日（水）  
13:30～15:00
- 場所 串本町文化センター 1階調理室
- 対象者 1歳までのお子さんがある保護者
- 持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子手帳
- 申込期限 **3月14日（月）**  
※お子さんは会場隣の和室でお預かりします。  
※ご参加いただいた方には、離乳食づくりが楽になる『簡単とり分け離乳食』の冊子をプレゼント♪

# 保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、  
保健センター（TEL 0735 - 62 - 6206）まで



## 3月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
		1	2	3 1歳8か月児健診	4 親子教室 きらきらくらぶ	5
6	7	8	9	10 健康相談	11	12
13	14	15 リカバリーヨガ	16 離乳食教室	17	18 親子教室 きらきらくらぶ	19 親子教室 おひさまくらぶ
20	21 春分の日	22	23	24 4か月児・ 10か月児健診	25 産前産後サポート ハンドメイドの会	26
27	28 有酸素運動教室	29	30	31		

## 3月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します！

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！

- 日時 3月28日（月）  
13:30～14:30
- 場所 串本町立体育館
- 講師 ハイファイブ 杉浦 資史 先生  
(健康運動指導士)
- 内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）

- 申込期限 3月22日（火）
- ※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※当日は、自宅で検温をしてからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735 - 62 - 6206



# — 3月は「自殺対策強化月間」です —

自殺対策基本法では、例年、自殺者が増える傾向にある3月を「自殺対策強化月間」と定め、全国的な啓発活動が行われています。新型コロナウイルス感染症の影響により自殺のリスクも高まっていると言われております。『自殺対策強化月間』を知っていただき、自殺対策について理解と関心を深めていただく機会になればと思っています。

一人で悩みを抱え込まずに、まずはご家族や友人、職場の同僚など身近な人に相談してください。もし、ご家族、友人、同僚など、身近な人の様子がいつもと違うと感じたときには、じっくりと耳を傾け、支援先につなげたり、温かく見守るといった一人ひとりの意識と行動も大切になります。

## 《相談窓口》

### ■和歌山県公式LINE相談

「いのちのセーフティラインわかやま」

※受付時間：平日9時～17時

※和歌山県民限定

⇒ QRコード参照



### ■和歌山県相談専門電話

「はあとライン」

TEL 0570-064-556

※受付時間：24時間365日対応

※和歌山県民限定

### ■「よりそいホットライン」

TEL 0120-279-338



## よ ろ こ び か な し み (1月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

深前岡平小村山西稲山前竹坂奥山 美田岡松畑上口田生崎山田井地本 上松	井川 滝本	上根 竹田	（出生児氏名）
昭 ま 秀 百 啓 幸 武 敬 眞 紀 愛 八 博 正 絹 好 治 す 明 合 輔 男 巳 介 通 明 子 惠 輝 平 子 美	お祈りいたします	優愛 理人	お誕生おめでとう
79 96 69 95 61 94 86 67 79 88 92 87 80 95 88 88	ご冥福を	涼 明正	ごぞいませ
田 串 串 潮 二 姫 姫 潮 高 大 中 串 古 串 大 西	お幸せに	潮 サンゴ	ごぞいませ
並 本 本 岬 色 岬 富 島 湊 本 座 本 島 向	大 大 島 島	岬 台	

## 献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■日時 令和4年3月10日(木) 10:00~12:00 14:00~16:00  
 ■場所 串本町役場  
 ■主催 串本ライオンズクラブ

お問い合わせは役場福祉課 (TEL 0735-62-0562) まで



東 西 谷 柳 太 田 岡 谷 田	綾 は 慶 美 佐 る る 子 津 奈 み み 子 子 美
93 96 92 76 94	
潮 潮 和 串 須 岬 岬 深 本 江	

## 風しん予防接種費用の助成について

申請期間は3月末です。接種された方、接種を考えられている方は、お早目に申請してください。

### ■対象者

接種時に串本町に住民票のある方で、次のいずれかに該当する方

- A 妊娠を希望する19～50歳未満の女性
- B 妊娠している女性の配偶者（胎児の父親）

※ただし、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた方は、風しん追加的対策事業を優先します。

- C 19～40歳未満の男性

※過去に同事業において費用助成を受けた方は対象外となります。

※対象者Cの方で、過去に麻しん風しん混合ワクチン3期または4期を接種した方は対象外となります。

### ■助成対象となる予防接種

1. 風しんワクチン予防接種
2. 麻しん風しん混合ワクチン (MRワクチン) 予防接種

### ■助成額（対象者によって上限額が異なります）

対象者A・Bの方：10,000円（上限）  
 対象者Cの方：5,000円（上限）  
 ※支出額が上限に満たない場合はその額とします。

### ■助成対象となる接種期間・申請受付期間

令和3年4月1日（木）から  
 令和4年3月31日（木）まで

申請内容について事前に  
 お問い合わせいただきながら、  
 接種を受けてください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

## 2023年3月31日まで1年間延長 / 風しん追加的対策事業のお知らせ

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）なっています。令和5年3月31日までの期間に限り、この期間に生まれた男性を風しんの定期接種（\*）の対象者とし、クーポン券をお届けしています。

\*予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

対象者の方は、再度3月中にお届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は予防接種の対象となります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

## 健康相談 ～お気軽にご利用ください～

健康に関するさまざまな疑問や悩みについて健康相談を実施し、プチ健康教育も行います。

■日程 3月10日（木）

■場所 串本町役場 1階多目的ホール

■時間 ①健康教育 10:00～10:20  
 ②健康相談 10:30より受付順

※②については14:00～15:00、串本町文化センターでも実施。

### 《内容について》

- ①健康教育：「生活習慣病予防～高血圧～」
- ②健康相談：血圧測定、尿検査  
 体重測定、個別相談

※①、②をご希望の方は、3月7日（月）までに保健センター（TEL 62-6206）へ。





# お知らせ

INFORMATION

## 火災件数（1月からの累計）



建物	1件
林野	0件
その他	1件
合計	2件

※令和4年1月末現在

## 救急件数（1月からの累計）



交通	2件
急病	94件
その他	50件
合計	146件

※令和4年1月末現在

## 串本町の人口と世帯

令和4年1月末現在（前月比）

人口	15,123人（-37）
男性	7,160人（-19）
女性	7,963人（-18）
世帯	8,310世帯（-29）

# 募集

## 和歌山県警察採用試験 に関するお知らせ

3月1日（火）から令和4年度第1回和歌山県警察官A採用試験の申込受付が始まります。  
試験案内も同日より県内の警察署および交番等で配布を予定しています。試験日程および受験資格については以下のとおりです。

### ▼受験資格【警察官A】

平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方または令和5年3月末日までに卒業見込みの方

### ▼試験名

警察官A 男性・女性

### ▼試験案内の配布日

令和4年3月1日（火）

### ▼受付期間

令和4年3月1日（火）から4月8日（金）まで

### ▼試験日程

- ・1次試験日 令和4年5月8日（日）
- ・2次試験日 令和4年6月上旬
- ・3次試験日 令和4年7月上旬

### ▼試験会場

- ・1次試験地 和歌山市・田辺市

### ▼お問い合わせ先

串本警察署

TEL0735・62・0110

### ○和歌山県警察

採用係LINE



○県警ホームページ  
（採用案内）



※その他採用試験の詳細は、3月1日（火）以降に和歌山県警ホームページをご覧ください。皆さまからのご応募をお待ちしております。

## 和歌山大学南紀熊野サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、令和4年前期の学部開放授業受講生（4科目）を募集します。

### ▼開講日

令和4年4月から令和4年8月の間で各授業科目を順次開講

（土曜日に開講）

### ▼会場

県立情報交流センターBig・U

# お知らせ

## 串本町民音楽祭 の中止について

令和4年3月6日（日）および令和4年3月13日（日）に開催を予定しておりました串本町民音楽祭は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、誠に勝手ながら開催を中止させていただくこととなりました。

音楽祭のために練習をされていた皆さまや、楽しみにしてくださっていた町民の皆さまにはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございません。

何とぞご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

### ▼お問い合わせ先

串本町教育委員会 教育課  
TEL0735・67・7260

## 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度（建退共）は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設

業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

### ▼加入できる事業主

建設業を営む方

### ▼対象となる労働者

建設業の現場で働く方

### ▼掛金 日額320円

### ▼制度の特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

### ▼制度の特例措置

建退共では、地震等により災害救



### ▼お問い合わせ先

和歌山大学南紀熊野サテライト  
TEL0739・23・3977

※定員、申込方法、費用などの詳細についてはお問い合わせください。

### ▼出願・申請期間

○学部開放授業受講生  
令和4年4月6日（水）から4月21日（木）まで

### ▼募集科目

- 【学部開放科目】
- ①「経営人類学」
  - ②「コロナ後の世界と私たちの生活」
  - ③「癒しとメンタルヘルス」
  - ④「地域づくりの理論と実践C」
- ※新型コロナウイルス感染状況によつては、オンラインによる遠隔授業を行う場合、または授業を中止する場合があります。

田辺市新庄町3353・9  
秋津野ガルテン  
田辺市上秋津4558・8

### ▼対象者

【学部開放授業受講生】  
18歳以上の方

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



## 町民の皆さまへ 春来たれり

2月の初め、天気が良かったのでくしもと大橋を渡り、榎野崎灯台まで妻とドライブに行ってきました。コロナ禍ということもあり、人が多いなら早めに帰るつもりでしたが、観光に訪れる人もまばらで、少しの間心地よい榎野崎の潮風と日差しを満喫することができました。

灯台に昇り、水平線に感動しながらふと下を見ると、2月初めとは思えないほどの桜の花が咲き、また、多くのつばみが膨らんでいました。

今から10年ほど前、京都の大徳寺瑞峰院の前田昌道和尚さん（古座川町出身）が串本町に河津桜の苗木を数十本寄贈してくださり、その一部を灯台下に植栽していたものが、元気な花を咲かせていたのです。

水仙のほのかな甘い香りと河津桜のピンク色の花びらが榎野崎灯台にピッタリで、和尚さんの「ソメイヨシノも良いが、早咲きで花期の長い河津桜も綺麗だよ」という言葉を思い出しました。

しかし、のんびりできるのも束の間で、新年度に向けての予算編成が大詰めを迎えるこれからの期間は、町政にとって年間を通して最も重要な時期を迎えます。

役場内の各担当課では、昨年秋ごろから新年度において取り組むべき事業を検討し、必要と思われる予算を算出しています。その後、副町長・財政担当による査定で一定の精査が行われた後、町長査定が行われます。

各担当課は精一杯の取り組みをしたいと予算要望を行うわけですが、限られた財源のなか、将来に渡って健全な財政状況を維持するためには、簡単に予算を認めるわけにもいかず、今回も2回の査定で各課要望額から3億円ほどをカットすることとなりました。各担当者の気持ち分かるだけに査定はいつも複雑な心境になります。

こうして出来上がった当初予算案は3月に開会する議会に上程し、ご審議をいただきます。各議員から種々のご質問やご意見をいただくなか、最終的に議長が表決を取り議会としての賛否が決定します。

雨や風に強く、花期の長い河津桜のように、持続可能な行政運営を心がけつつ、議員の皆さまに町の考え方や取り組みを理解していただけるよう、議会では丁寧な説明に努めてまいります。

串本町長 田嶋 勝正



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。



## 相談

### お問い合わせ先

建退共 和歌山県支部  
TEL 073・436・1327

### 移動県民相談の開催について

#### ▼日時

令和4年3月16日（水）  
午後1時～午後4時  
（相談時間は1件につき約20分）

#### ▼場所

東牟婁振興局  
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

#### ▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

#### ▼事前受付・お問い合わせ先

令和4年3月2日（水）  
午前9時から  
※東牟婁振興局 総務県民課へ  
電話予約（先着9名）  
TEL 0735・21・9607

### ▼人権行政相談

令和4年3月3日（木）  
会場 旧古座分庁舎  
令和4年3月17日（木）  
会場 潮岬公民館

※開催時間は各会場とも  
午後1時30分～午後3時30分です。



## 今月の納税

### ▼納期限 令和4年3月31日（木）

- ・国民健康保険税（随1期）
  - ・町県民税（随2期）
  - ・介護保険料（13期）
  - ・後期高齢者医療保険料（9期）
- ※納期限内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が増算されます。納税はお早めに。

### ▼納税相談夜間窓口

事前予約制となります。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。  
【予定日】令和4年3月31日（木）

### 【対応業務】

各種税・料収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場  
税務課へお願いします。  
TEL 0735・62・0586



## 全国春の火災予防運動

令和4年3月1日（火）～  
3月7日（月）

おうち時間 家族で点検 火の始末

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



# 写真だより

## 清野くん、古久保さんビブリオバトル県大会結果を報告

1月17日、串本古座高校1年清野健太郎さんと潮岬中3年古久保初那さんが町長を表敬訪問し、町代表として出場した書評大会「ビブリオバトル県大会」の結果を報告しました。

本大会は、自身が推薦する本を5分間で紹介した後参加者で討論し、どの本が一番読みたくなったかを競うもので、中学生の部は17名、高校生の部には10名が参加。古久保さん（紹介本「白鳥とコウモリ」）は惜しくも予選敗退となりましたが、清野くん（紹介本「ウケる技術」）は「チャンプ本」に選出され、3年連続で最優秀賞を獲得しました。

古久保さんは「表現力が課題」と振り返り、清野くんは「話しながら考えるなど意識した」と心がけた点等を話しました。

田嶋町長は「素晴らしいバトルをされたのだと思う。読書は引き出しを増やすなど、色々な意味で自分を成長させてくれるはず。ぜひ続けていってほしい」と期待を寄せました。



## 日本新薬硬式野球部・松本山雅FCが串本でキャンプ実施

串本町総合運動公園の野球場・多目的グラウンドにおいて、日本新薬硬式野球部と松本山雅FCが、それぞれキャンプを実施しました。

松本山雅チームは1月30日から2月11日まで、日本新薬チームは1月31日から2月13日まで串本町に滞在。串本の温暖な環境のなか、全力で練習に励んでいました。



## 身近な人工衛星～地球観測衛星～

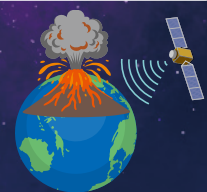
森林や海、大気の様子等を調べ、自然環境の変化を監視しているのが「地球観測衛星」です。

地球観測衛星は、「可視光線」や目には見えない「紫外線」「赤外線」「マイクロ波」を感知する観測機器が備わっています。

（海の魚は、「暖流」と「寒流」がぶつかる場所にたくさんいます。地球観測衛星は、漁場探しにも役立つとともに、海の汚れ具合を調べる、海洋汚染の調査もしています。）

## 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」

国内外の大規模自然災害が発生した時、迅速かつ広域に観測し、データを配信して、防災活動、災害活動に役立てます。



## 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の濃度のひろがり宇宙から観測します。

※出典 スペースポート紀伊まるわかりブック

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

